

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月30日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社マクアケ

【英訳名】 Makuake, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 亮太郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台三丁目1番12号

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 コーポレートリレーションズ部 部長 金 廷賢

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台三丁目1番12号

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 コーポレートリレーションズ部 部長 金 廷賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
		自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高	(千円)	2,050,745	2,812,650	4,577,997
経常利益	(千円)	262,885	568,961	475,297
中間純利益	(千円)	247,742	483,988	407,256
持分法を適用した場合の投資損失()	(千円)	775	-	-
資本金	(千円)	3,138,819	3,138,819	3,138,819
発行済株式総数	(株)	12,748,700	12,748,700	12,748,700
純資産額	(千円)	5,257,028	5,900,498	5,416,509
総資産額	(千円)	6,963,149	8,226,956	7,449,638
1株当たり中間純利益	(円)	19.44	37.96	31.95
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	19.39	37.86	31.87
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.9	71.3	72.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	291,670	809,587	985,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	113,515	24,456	81,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,532	-	4,498
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	5,244,238	6,754,838	5,969,707

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第13期及び第14期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載していません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「生まれるべきものが生まれ 広がるべきものが広がり 残るべきものが残る世界の実現」というビジョンのもと、「世界をつなぎ、アタラシイを創る」をミッションに掲げ、世にない新しいものを提供するプロジェクト実行者（事業者）と新しいものや体験を作り手の想いや背景を知った上で応援の気持ちを込めて購入するプロジェクトサポーター（生活者）をつなぐ応援購入サービスMakuakeを中心に事業を展開しています。

また、付随サービスとして

- ・ Makuakeにおける応援購入金額の拡大をサポートする広告配信代行
- ・ プロジェクトサポーターが安心して応援購入できる場や機会を提供する安心システム制度
- ・ Makuakeでの新商品デビュー後プロジェクトページをそのまま利用し、継続的に商品を販売する

Makuake STORE

- ・ 楽天市場・Yahoo!ショッピング・TikTok Shopといった大手ECモールへの出店・販売・プロモーション・

物流を代行し、挑戦者の持続的な事業成長を支援するMakuake STORE for ECモール

- ・ 生活者の声とデータを活用した事業者向けリサーチサービスMakuakeインサイト

- ・ 全国各地の様々な業態のパートナー企業と連携しMakuake発の商品をリアル店舗で展示・販売する

Makuake SHOP

等を提供しています。

当中間会計期間（2025年10月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、継続的な物価上昇に加え、米国の通商政策変動や中東情勢の変化に起因する不透明感等が家計や企業活動に及ぼす下振れリスクが依然として強く残っています。

当社を取り巻く市場環境としては、物価高による生活者の節約志向が根強い一方、画一的なマス商品ではなく、独自性やストーリーのある商品を厳選し、購入する消費の二極化が進行しています。また、国際情勢の変化によりサプライチェーンの再構築が求められる中、確実な事業成長を図るために、量産前のテストマーケティングや具体的な需要予測の手段を求める事業者からの引き合いは、底堅く推移しています。

このような状況のもと、当社はMakuakeサービスにおいて、リピートはもちろん新規の実行者における優良プロジェクトの獲得を増やし、アクティブプロジェクト件数の増加を目指しつつ、プロジェクトの応援購入金額最大化のために提供サービスの拡充及び標準化に注力し、プロジェクト当たりの単価向上を進めています。

当中間会計期間においては、新規の優良プロジェクトの獲得が順調に推移したことに加え、キュレーターのサポートを通じた単価向上支援体制がより強固になったことで応援購入金額の更なる成長を狙うプロジェクト実行者における広告配信代行サービスの利用が拡大しました。これに伴い、プロジェクト当たりの単価が向上し、Makuakeサービスを含む全サービスにおける取扱高は前中間会計期間比33.5%増加の10,797,354千円となりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は2,812,650千円(前中間会計期間比37.2%増)、営業利益は568,394千円(同117.2%増)、経常利益は568,961千円(同116.4%増)、中間純利益は483,988千円(同95.4%増)となりました。

なお、当社は応援購入サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(資産)

当中間会計期間末の総資産は8,226,956千円となり、前事業年度末と比べ777,317千円の増加となりました。

流動資産は874,310千円増加し、7,464,203千円となりました。主たる要因は、現金及び預金が414,243千円増加、プロジェクト預り用預金が370,887千円増加したことによるものです。

固定資産は96,993千円減少し、762,752千円となりました。主たる要因は、無形固定資産が93,115千円減少したことによるものです。

(負債)

当中間会計期間末の負債は2,326,457千円となり、前事業年度末に比べ293,328千円の増加となりました。

流動負債は282,284千円増加し、2,261,039千円となりました。主たる要因は、預り金が373,688千円増加したことによるものです。

固定負債は11,043千円増加し、65,417千円となりました。主たる要因は、勤続インセンティブ引当金が13,960千円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は5,900,498千円となり、前事業年度末に比べ483,988千円の増加となりました。主たる要因は、中間純利益の計上に伴い利益剰余金が483,988千円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の中間期末残高は、前事業年度末に比べ785,130千円増加の6,754,838千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は809,587千円(前年同期は291,670千円の増加)となりました。これは主に、税引前中間純利益548,468千円、預り金の増加額373,688千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は24,456千円(前年同期は113,515千円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出27,090千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増減した資金はありません(前年同期は4,532千円の増加)。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,748,700	12,748,700	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 なお、単元株式数は100 株です。
計	12,748,700	12,748,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	12,748,700	-	3,138,819	-	1,832,375

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40番1号	6,485	50.87
中山 亮太郎	東京都渋谷区	444	3.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	292	2.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	272	2.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	269	2.11
木内 文昭	神奈川県川崎市	256	2.01
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	250	1.96
長谷川 佳奈	東京都港区	236	1.86
KSK ANGEL FUND, LLC (常任代理人 大和証券株式会 社)	2140 S DUPONT HWY, CAMDEN, DELAWARE 19934 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	228	1.79
平田 智秋	奈良県御所市	168	1.32
計		8,902	69.83

(注) 当中間会計期間末現在における信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,732,300	127,323	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 16,200	-	-
発行済株式総数	12,748,700	-	-
総株主の議決権	-	127,323	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式27株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マクアケ	東京都目黒区青葉台三丁目1番12号	200		200	0.00
計	-	200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,656,141	5,070,385
プロジェクト預り用預金	1,313,565	1,684,453
売掛金	499,506	594,078
その他	128,045	122,652
貸倒引当金	7,365	7,365
流動資産合計	6,589,893	7,464,203
固定資産		
有形固定資産	13,432	12,407
無形固定資産	730,029	636,914
投資その他の資産		
その他	123,820	120,967
貸倒引当金	7,537	7,537
投資その他の資産合計	116,283	113,430
固定資産合計	859,745	762,752
資産合計	7,449,638	8,226,956
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	69,510	88,789
預り金	1,310,554	1,684,242
その他	598,690	488,006
流動負債合計	1,978,755	2,261,039
固定負債		
退職給付引当金	3,029	113
勤続インセンティブ引当金	51,344	65,304
固定負債合計	54,374	65,417
負債合計	2,033,129	2,326,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,138,819	3,138,819
資本剰余金	1,832,375	1,832,375
利益剰余金	407,256	891,245
自己株式	692	692
株主資本合計	5,377,759	5,861,748
新株予約権	38,750	38,750
純資産合計	5,416,509	5,900,498
負債純資産合計	7,449,638	8,226,956

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,050,745	2,812,650
売上原価	481,180	749,423
売上総利益	1,569,565	2,063,226
販売費及び一般管理費	1,307,834	1,494,832
営業利益	261,730	568,394
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	13	13
講演料等収入	270	239
助成金収入	1,000	-
ポイント還元収入	442	432
その他	763	148
営業外収益合計	2,497	842
営業外費用		
為替差損	1,242	276
その他	100	-
営業外費用合計	1,342	276
経常利益	262,885	568,961
特別利益		
新株予約権戻入益	9,765	-
特別利益合計	9,765	-
特別損失		
減損損失	-	20,492
特別損失合計	-	20,492
税引前中間純利益	272,650	548,468
法人税、住民税及び事業税	20,664	64,927
法人税等調整額	4,243	447
法人税等合計	24,907	64,479
中間純利益	247,742	483,988

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	272,650	548,468
減価償却費	83,645	102,044
減損損失	-	20,492
貸倒引当金の増減額（は減少）	83	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	942	2,916
勤続インセンティブ引当金の増減額（は減少）	6,840	13,960
受取利息及び受取配当金	20	20
売上債権の増減額（は増加）	126,675	94,572
新株予約権戻入益	9,765	-
前受金の増減額（は減少）	2,574	3,566
未払金の増減額（は減少）	42,086	52,445
未払費用の増減額（は減少）	66,851	674
預り金の増減額（は減少）	134,276	373,688
未払又は未収消費税等の増減額（は減少）	18,571	40,272
その他	2,040	11,982
小計	302,541	859,336
利息及び配当金の受取額	20	20
法人税等の支払額	10,892	49,988
法人税等の還付額	0	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,670	809,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,102	660
無形固定資産の取得による支出	103,661	27,090
敷金及び保証金の回収による収入	2,247	3,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,515	24,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,532	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,532	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182,686	785,130
現金及び現金同等物の期首残高	5,061,552	5,969,707
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,244,238	6,754,838

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	483,709千円	527,748千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,004,929千円	5,070,385千円
プロジェクト預り用預金勘定	1,239,309	1,684,453
現金及び現金同等物	5,244,238	6,754,838

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年12月12日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき、2024年12月12日付けで繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。この結果、資本剰余金が1,306,444千円減少し、利益剰余金が1,306,444千円増加しましたが、株主資本の合計額には変動はありません。

これにより、当中間会計期間末において資本剰余金1,832,375千円、利益剰余金247,742千円となっています。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	-	-
	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
持分法を適用した場合の 投資損失の金額	775千円	- 千円

(注) 当社が有していた関連会社株式は、前事業年度において全て売却しており、前事業年度末及び当中間会計期間末時点において当社が保有する関連会社株式はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、応援購入サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	応援購入サービス事業
一時点で移転される財又はサービス	195,642
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,855,103
顧客との契約から生じる収益	2,050,745
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,050,745

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	応援購入サービス事業
一時点で移転される財又はサービス	260,908
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,551,741
顧客との契約から生じる収益	2,812,650
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,812,650

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	19円44銭	37円96銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	247,742	483,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	247,742	483,988
普通株式の期中平均株式数(株)	12,746,102	12,748,473
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	19円39銭	37円86銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	27,977	34,125
(うち新株予約権(株))	(27,977)	(34,125)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月27日

株 式 会 社 マ ク ア ケ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古 川 真 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 覚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクアケの2025年10月1日から2026年9月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクアケの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。